

## 指定管理者制度導入施設の将来ビジョン

施設名	大洲総合運動公園
所在地	大分市青葉町1番地
県の所管部局(課・室)	土木建築部 公園・生活排水課
設置年月日	昭和53年8月1日(設置から42年8か月)※令和3年4月1日現在
設置目的	県民の健康と体力の維持増進を図り、健康で文化的な生活の向上に資するため、各種スポーツ施設を備えた運動公園として設置。
指定管理期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日

### 【検討結果】

#### 施設の今後のあり方

存続 (利活用)	存続 (整理統合)	廃止
理由	<p>供用開始からこれまで40年以上にわたり、街中にある立地の良さを活かした複合スポーツ施設として、県民のスポーツ振興並びに競技力向上が図られている。また、競技スポーツだけでなく生涯スポーツも楽しめる施設として、県民の健康と体力の維持増進に貢献している。さらに、「別大興産スタジアム」の愛称で県民に親しまれる硬式野球場は、プロ野球も開催できる県が管理する唯一の硬式野球場であり、高校野球大会の会場としても広く活用されている。</p> <p>以上の理由から、「存続」と判断する。</p>	
管理方法の検討(存続の場合)	<p>以下の点を重視しながら、引き続き公募による指定管理体制を継続する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 県民の健康と体力維持増進を図り、健康で文化的な生活の向上に資するという設置目的に沿った管理運営を行うこと。</li> <li>② 都市公園法等、業務に関係する法律や条例等の内容を十分理解して、管理運営を行うこと。</li> <li>③ 特定の個人や団体及びグループに対して、有利あるいは不利になるような取扱をしないこと。</li> <li>④ 効率的かつ効果的な管理運営を行い、経費の削減に努めること。</li> <li>⑤ 利用者の意見を管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めていくこと。</li> <li>⑥ 省エネルギーに努めるとともに廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行うこと。</li> <li>⑦ 利用者の安全確保に十分配慮すること。</li> <li>⑧ 地域に密着した施設として、地域住民やNPO等と協働して管理運営を行うこと。</li> </ol>	

#### ビジョンの設定期間

ビジョンの設定期間	令和4年度～令和13年度	} 廃止の場合不要
次回策定(中間見直し)	令和8年度	
次回指定管理者公募予定	令和4年度8月※前回R1.8	

**存続の場合**

**1. 目指すべき施設像及び利用者像等**

<p>施設像</p>	<p><b>【街中の身近なスポーツ施設】</b>          大洲総合運動公園は、大分臨海工業地帯と住宅街に挟まれた都心部に位置しており、立地の良さを活かして、誰もが気軽に安心して利用できる施設を目指す。          また、大規模な競技大会だけでなく、家族連れやサークル活動など、少人数のグループでもスポーツを楽しむことができる施設を目指す。          さらに、「別大興産スタジアム」の愛称で親しまれる硬式野球場は、夏の甲子園予選やプロ野球公式戦など全国的なスポーツ大会を開催するなどして、多くの集客が見込める施設を目指す。</p>		
<p>利用者像</p>	<p><b>【障がいの有無に関係なく、高齢者から小さい子どもまで幅広い世代の利用者】</b>          都心部からのアクセスの良さを活かして、仕事帰りの社会人や学校帰りの中高生、休日にスポーツを楽しむ家族連れなど、競技スポーツや生涯スポーツを楽しむ様々な世代の人を対象とする。          また、昨年度テニスコートの舗装を改修し、6面のハードコートを整備したところ、車いす利用者が増えていることから、誰もが気軽に運動できる施設を目指すし、障がいがある人や体力の維持増進のため運動を行う人を対象とする。          さらに、全国的なスポーツ大会を開催することにより、甲子園出場やプロスポーツ選手を目指す学生とスポーツ観戦を楽しむファンを対象とする。</p>		
<p>定量的 目標達成指標</p>	<p>①</p>	<p>年間利用者数</p>	<p>～令和13年度 188,000人／年          ※現状 149,954人／年(公園のみ)</p>
		<p>テニスコート 利用者数</p>	<p>～令和13年度 40,000人／年          ※現状 28,251人／年</p>
	<p>②</p>	<p>硬式野球場 入場料徴収 イベント日数</p>	<p>高校野球:40日／年 ※現状 35日／年          その他:20日／年 (新規目標設定)</p>
<p>定性的 目標達成指標</p>	<p>①</p>	<p>誰もが安全・安心に利用できる、地域と共存した公園としての管理運営</p>	
	<p>②</p>	<p>利用者満足度向上のため、ネット予約システムと連動したアンケートを実施</p>	

2. 目指すべき像を達成するための課題とその解決策、実施方法・実施時期（解決への優先順に記載）

課題1	人口減少・少子高齢化に関する課題
	高齢者から子どもまで、今後も幅広い世代の利用者を確保する必要がある。
解決策	利用者の安全・安心の確保に繋がる施設の更新等を実施
実施方法・実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人や高齢者、小さな子どもなど誰もが安心してスポーツを楽しめるよう、園路の舗装や雨よけできる休憩所の更新を行う。（令和5年度まで）</li> <li>・車いすテニス利用者等の利便性向上のため、障害者用駐車施設の増設を行う。（令和13年度まで）</li> </ul>

（参考）	平成30年度(2018年度)	令和12年度(2030年度)	令和27年度(2045年度)
予測利用者数(人)	173,297	168,886	154,665
直近年度比		97.45%	89.25%

課題2	施設管理に関する課題
	課題:施設の老朽化を放置すると、利用者の安全性の低下が懸念されるため、将来的な維持管理コスト縮減に向け、施設の長寿命化計画策定や長期維持管理指針とそれに基づく適切な時期での施設更新が必要である。
解決策	長寿命化対策事業交付金や県単独費を用いて施設の更新等を実施
実施方法・実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内の高木剪定を行う。（毎年度）</li> <li>・軟式野球場のフェンスや便所更新を行う。（令和5年度まで）</li> <li>・硬式野球場の照明更新を行う。（令和7年度まで）</li> </ul>